



広報

# まっかり

2017  
1  
No.598

今年も  
よろしくお願ひ致します。



笑顔咲く  
ふれあいの村 まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成29年1月1日発行



商売繁盛の酉年、  
景気回復を願う  
真狩村議会議長 板敷伊佐夫

新年明けましておめでとつございます。村民の皆様には、清清しく希望に満ちた新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。真狩村議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃から村政、議会運営につきまして格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ると4月に発生した熊本地震は、最大震度七を観測し、熊本県を中心に多くの死者や負傷者を出し、建物の損壊などにより、多くの方が、仮設住宅の暮らしを余儀なくされるなど甚大な被害をもたらしました。また、8月中旬から下旬にかけて北海道に4つの台風が上陸し、十勝、日高、上川、オホーツク地方の交通網や農作物等に甚大な被害が発生しました。改めて大災害の恐怖を感じる一年となりましたが、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますと共に全ての

被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早く復旧・復興されることを心よりご祈念申し上げます。

そんな中、明るい話題としては、道民の長年の夢でありました北海道新幹線が3月26日に開業しました。天候にあまり左右されず、大量の人を輸送できることから道内への観光客の増加が期待されています。倶知安や札幌延伸は、2031年に予定されており、羊蹄山麓により多くの観光客が訪れますので、14年先ではありますが、今から産業や観光を中心に真狩村の知名度を上げながら、観光客等の受け皿を整えるための準備をしていくことが重要であると考えています。また、日本ハムが10年ぶり3度目の日本一を達成し、コンサドーレ札幌がJ2で優勝し、5年ぶりのJ1昇格を果たすなど道民に熱い感動を与えてくれました。

本村においては、基幹産業である農業が、台風

による大きな被害もなく、堅調な価格に後押しされて豊穡の秋を迎えることができました。また、村民の負託を受けて11月から佐々木村長の4期目の村政運営がスタートしました。全国で地方創生が叫ばれる中、人口減少対策は、どこで自治体でも喫緊の課題となっておりますが、一昨年に策定された「真狩版総合戦略」の具体的な対策が急がれるところであり、その手腕に期待を寄せるところであります。議会といたしましても村民の皆様の意見や要望を反映させながら監視と提案を強化し効果的な事業となるよう努めてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、日本の景気は、先行き不透明ではありますが、酉年は商売繁盛の年だと言われていますので景気回復に期待をしながら村民の皆様方にとって、この1年が良い年になりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



酉年は商売繁盛の年  
真狩村長 佐々木和見

明けましておめでとつございます。平成29年の新春を皆様と迎えることができましたことを大変嬉しく思います。

昨年秋には、12年振りとなった村長選挙の中、多くの村民の皆様のご支援をいただき、4期目村政を担わせていただくことになりました。改めて村民の皆様のご支援に感謝を申し上げますと共に、3期12年の実績の中で培った教訓を生かし、地方創生のため果敢に前進して行く所存であります。

本年も村政各般にわたり深いご理解とご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

昨年は8月から9月にかけて本道へ直接台風が立って続けに上陸するという異常気象に見舞われ、日高山脈を境に道東と道西では自然災害による被災状況が明暗を分け、根室本線や国道38号線日勝峠が不通となり、南富良野町では、市街地が大被害を受けるなど「激甚災害」の指定を受けるに至りました。

本村においては、倒木やスイートコーンの倒伏はあったものの、人参、大根などの野菜を中心に市場価格が堅調に推移し、一昨年を上回る農業粗生産額を上げることが出来たとお聞きしており、この羊蹄南麓の開拓の鍬を入れられた先人の労苦と大地の恵みにこよなく感謝を捧げるものであります。

道内においては、3月26日の北海道新幹線の開業や北海道日本ハムファイターズが4年振りのリーグ優勝、そして10年振りの日本一の快挙を果たしました。このことは、多くの道民に感動を与え、優勝パレード・セールの開催など大きな経済効果をもたらした明るい話題となりました。

また、一昨年の大村智北里大栄誉教授に続いて、ノーベル生理学・医学賞を大隅良典東工大栄誉教授が受賞され、教授の研究された「オートファジー」の研究が更に進化し、癌や難病の治療に役立つことも大いに期待するところであり、同じ分野での連続

の受賞は日本人にとって誇りに思えることであります。今年の干支は酉ですが、鳥インフルエンザが韓国で猛威を奮い、北海道をはじめ国内でも多発しています。

世界の警察官的存在だった米国にトランプ大統領が1月に就任しますが、彼の強硬な言論の節々から世界の平和がどのように形づくのか国際情勢が気になるところであります。

なんとなく騒がしい年になる気もしますが、酉年は商売繁盛の年とも言われ、本村の基幹産業である農業者をはじめ、商工業者の皆さんや昨年、創業支援によりオープンしたカフェの繁盛と村民皆様の平和で健やかな営みをご祈念申し上げます、ご挨拶と致します。

## 税務課からのお知らせ

### 住民の皆様へ

#### ■住民税申告について

(申告期限)

平成29年3月15日(水)まで

#### ①住民税申告の重要性

住民税申告は、税額の算定に必要な所得、控除額及びその他の事項を記載した申告書の提出が義務付けられ、それらの内容をもとに住民税計算を実施しています。

特に、所得の控除がある方(扶養控除、医療控除、寡婦控除等)については、申告がないと控除が受けられない場合があります。

平成19年度より所得税から住民税への税源移譲が実施され、住民税の割合が高くなっている状況にあつて、住民税申告の重要性が益々高まっていますので、住民税申告に対するご理解とご協力をお願いいたします。

#### ②国民健康保険税の減額

真狩村では、国民健康保険税を減額する制度があります。詳しくは税務課へお問い合わせください。

減額措置は、一定の所得以下

でその額が確定できる場合となりますので、住民税の申告が必要となります。

#### ③各種証明書の交付

医療・福祉制度や公営住宅入居申請等に必要となる所得証明書、課税証明書、非課税証明書、などの交付を受ける予定のある方は、住民税申告が必要となります。(未申告の場合は、証明書の交付を受けることができない場合がありますのでご注意ください)

※確定申告、職場での年末調整を行っている方は、住民税申告は必要ありません。

#### 住民税申告に必要な書類

- ①平成28年中の収入を証明できるもの(給与所得の源泉徴収票、給与明細など)
- ②平成28年中の所得控除金額を証明できるもの(証明書、領収書など)

### 事業主(法人・自営業・農家)の皆様へ

#### ■法定調書の提出について

(提出期限)

平成29年1月31日(火)まで

平成28年中に給与・賃金などを支払った事業主の方は、支払

先の住所、氏名、支払金額等を記載した書類(法定調書)を期日までに俱知安税務署へ提出することになっています。

#### ■給与支払報告書の提出について

(提出期限)

平成29年1月31日(火)まで

平成28年中に給与・賃金等を支払った事業主の方は、すべての受給者(アルバイト等含む)について、「給与支払報告書(個人別明細書)」を作成し、別様の「給与支払報告書(総括表)」を添え期日までに受給者の所在市町村に提出してください。

また、複写で作成される最後の頁の「給与所得の源泉徴収票」を受給者へ直接交付してください。

問税務課 TEL 45・3611

## 税務署からのお知らせ

### 確定申告について

平成28年分の所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。(還付申告は1月から受け付けています)

所得税の確定申告の受付は3月15日まで、消費税及び地方消

費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

詳しくは、俱知安税務署個人課税部門(Tel 0136・22・1192)へお尋ねください。

税務署の閉庁日(土日祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりません。

※確定申告の際は、マイナンバーのわかる書類(通知カード、マイナンバーカード等)を必ず持参してください。

## 1月は税金の第4期の納期です

平成29年1月25日(水)までに納めてください

対象となる税は

住民税・固定資産税  
国民健康保険税 です

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
  - ②口座振替の方は、振替日(1月25日)の前日までに残高の確認をお願いします。
- ★納税には便利な口座振替をご利用ください。(役場税務課窓口で手続きができます)

便利なe-Taxを

ぜひご利用ください!

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.tago.jp>)をご覧ください。

# 真狩村長及び 真狩村議会議員補欠選挙 結果について



任期満了に伴う真狩村長選挙と議会議員の欠員による真狩村議会議員補欠選挙が11月8日に告示、13日に投票が行われました。真狩村議会議員補欠選挙については、立候補者が1名のため、無投票により佐々木義光氏が当選しました。

村長選挙には、現職の佐々木和見氏と前村議会議員長の筒井正信氏が出馬、告示日から投票日前日まで5日間村内を駆けめぐり、それぞれの村政に対する意気込みを村民に訴えました。

当日の有権者数は、1775人、投票者数は、期日前投票とあわせて1572人、投票率は、88・56%と12年前の投票率からは若干下がったものの、村民の関心の高さがうかがえる結果となりました。

午後8時から役場2階会議室にて、即日開票が行われ、多くの参観者が見守る中、開票事務は厳正かつ迅速に進められ、午後9時に開票結果が確定、村長には、佐々木和見氏が当選しました。

有権者数の詳細、得票数については下記の通りです。

## ■真狩村長選挙

	氏名	党派・新現別	得票数
	つつい 正信	無所属・新	599
当 選	ささき 和見	無所属・現	956
	合計		1,555

●投票総数 1,572 票      有効投票 1,555 票  
無効投票 17 票

## ■真狩村議会議員補欠選挙(無投票)

	氏名	党派・新現別	得票数
当 選	佐々木 義光	無所属・新	-



佐々木義光 (60歳)  
当選1回・無職  
真狩村字緑岡22番地24

議会の新しい“顔”

## ■投票区の投票状況

投票区名	選挙当日の有権者数 (人)			投票所の投票者数 (人)			期日前投票者数 (人)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票区 (真狩・錦・光・共明・泉・社・緑岡・見晴・美原)	666	730	1,396	286	266	552	304	380	684	88.59	88.49	88.54
第二投票区 (豊川・加野・神里・川崎)	115	102	217	61	51	112	45	40	85	92.17	89.22	90.78
第三投票区 (桜川・旭)	40	42	82	20	20	40	17	16	33	92.50	85.71	89.02
第四投票区 (富里)	43	37	80	18	14	32	17	17	34	81.40	83.78	82.50
計	864	911	1,775	385	351	736	383	453	836	88.89	88.25	88.56

## 真狩村長選挙における 収入および支出の報告

平成28年11月13日執行の真狩村長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書を公職選挙法第192条第1項の規定により公表します。

候補者氏名	収入 (円)	支出 (円)	候補者氏名	収入 (円)	支出 (円)
筒井 正信	1,400,000	1,388,967	佐々木和見	1,024,000	737,397

## 給付金のお知らせ

村では、2つの給付金(①

臨時福祉給付金 ②低所得

の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援

臨時福祉給付金)の申請を

受け付けていますので、詳細については住民課福祉係

までお問合せください。な

お、4月から受け付けしている高齢者向けの給付金とは異なりますので、対象になると思われる方は役場に

備え付けの用紙にて申請をお願いします。

◆対象者

【①・②の給付金共通要件】

・平成28年1月1日現在、真狩村に住民登録がある方

※1月2日以降に転入された方は、1月1日現在の住民登録がある市区町村にお

問合せください。

・平成28年度村民税が課税

されていない方

※課税者に扶養されている方

や生活保護を受けている方などは除く。

【②の給付金のみ要件】

・障害基礎年金(1・2級)

又は遺族基礎年金を受給している方

※4月から受付している高齢者向けの給付金(3万円)を受けた方は除く。

◆支給額

①1人につき3千円

②1人につき3万円

※受付期間を平成29年1月

31日(火)まで延長します。

◆支給額

①1人につき3千円

②1人につき3万円

※受付期間を平成29年1月

31日(火)まで延長します。

障がいに関する悩みごと相談会を左記のとおり行います。

羊蹄山ろく相談支援センター

出張相談会

障がいに関する悩みごと相談会を左記のとおり行います。

羊蹄山ろく相談支援センター

の相談員が相談内容を秘密のうえ、親切に対応します。

申込不要ですが、詳細については住民課福祉係までお問い合わせください。

■日時

平成29年1月16日(月)

午後1時~午後3時

■場所

保健福祉センター

給付金、出張相談会に関するお問い合わせ先

住民課福祉係

TEL 45・3612

私たちが、あなたの地区の民生委員です

今年度は民生委員の3年ごとの改選期にあたり、12月1日付で一斉改選が行われました。10人の民生委員と担当地区をお知らせします。

民生委員ってどんな人?

■民生委員は、村の民生委員推薦会によって選ばれ、厚生労働大臣から委嘱され、児童委員を兼ねています。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当するよう指名を受けています。

■民生委員・児童委員、主任児童委員は子育て・福祉に関する相談相手です。民生委員法により守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

こんな相談はお気軽に

\*子育ての不安・しつけの悩み、親子関係、仲間づくりの悩み

\*経済的な困窮、生活福祉資金やその他の援助制度の手続

\*高齢者の見守りや福祉サービス、介護保険制度

\*障がいの者の福祉サービスや自立支援など



山崎 秀一

見晴、緑岡、桜川、旭  
真狩 11・12 班



久保田 美子

真狩 5・7・8・9・  
10・13 班



長船 定一

光、共明、泉、美原  
真狩 1 班



佐長 得幸

(民生委員協議会副会長)  
錦 1・2・3・4・13 班



合田 浩二

(民生委員協議会会長)  
豊川、加野、神里  
川崎、真狩 14・15 班



漆原 千鶴子

主任児童委員・全村



橘 伸也

主任児童委員・全村



清水 貴則

錦 5・6・7・9・11・  
12・14 班



横山 かおり

真狩 2・3・4・6・16 班



大西 正則

社、富里、錦 8 班

**要介護・要支援認定高齢者に対する税法上の障害者控除についてお知らせします**

税法上の障害者控除の対象とされる高齢者は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方のほか、「寝たきり」あるいは身体障害者等に準ずる者として市町村長が認定した方とされています。

真狩村では、住民課介護係において、障害者控除対象者認定申請の受付及び交付を行います。この障害者控除対象者認定書を税申告の際に、税務署等の窓口に出しいただきますと税法上の障害者控除が受けられます。

認定申請のできる方は、  
 ①村内に住所を有する65歳以上の方。  
 ②平成29年1月1日以前に要介護認定を受けている方又は認定申請中の方で、関係書類が既に提出されており、その障害が把握できる方。  
 (①と②の両方の要件を満たしている方が申請できます。)

認定の基準は、

①障害者控除は、別表1の障害老人の日常生活自立度がランクA以上又は別表2の認知症老人の日常生活自立度がランクII以上の方。  
 ②特別障害者控除は、別表1の障害老人の日常生活自立度がランクC以上又は別表2の認知症老人の日常生活自立度のランクがIV以上の方。

認定は要介護認定の関係書類(主治医意見書及び訪問調査書)により行います。



■該当すると思われる方は、役場住民課介護係(TEL 45-3612)まで申請又はお問合せ下さい。

■別表1 障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1 交通機関等を利用して外出する 2 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車いすに移乗する
	ランクC	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力では寝返りも出来ない

■別表2 認知症老人の日常生活自立度判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる	着替、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	ランクIII aに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 高額介護合算療養費及び医療費通知について

#### ●高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った自己負担額合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。申請される方は、住民課医療保険係へお申し出ください。

・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

#### ◆自己負担限度額表

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税 区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ(※2)	19万円

(計算期間:8月1日～翌年7月31日)

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

・支給額が500円未満の場合には支給されません。

#### ●医療費通知を全受診者へ送付します

これまで希望者にお送りしていましたが、平成28年9月分より全受診者(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

#### ●医療費通知の活用について

・医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。  
・インフルエンザ予防や健康診断など、健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。  
・診療日数等に間違いがないか確認しましょう。  
※確定申告(医療費控除)の際の添付書類としては使用できません。

#### ■問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011・290・5601

真狩村役場住民課医療保険係

TEL 45・3612



真狩村では、次の区分に該当する方の医療費を助成しています。

該当になると思われる方、詳しい内容について知りたい方は、役場住民課医療保険係(TEL 45・3612)までお問い合わせください。

#### 留意点

・真狩村に住所を有しており、かつ各健康保険に加入している方が対象になります。(一部特例者を除く)

・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業は、一定以上の所得がある世帯に属している場合は対象となりません。(乳幼児等医療費助成事業は、所得要件はありません。)

・健康保険適用外の負担は本事業の助成対象になりません。

区分	重度心身障害者	ひとり親家庭等	乳幼児等
対象者(次のいずれかに該当する方)	①身体障害者手帳の1級、2級または3級(ただし、障害の種類による)に該当する方 ②療育手帳のAに該当する方 ③精神保健福祉手帳1級に該当する方 ④精神科の医師に重度の知的障害と診断された方	①「ひとり親家庭」とは、配偶者がいない「母」「父」で、次のいずれかに該当する方 ・18歳未満の子を扶養又は監護している ・18歳以上20歳未満の子を扶養している ②「児童」は、次のいずれかに該当する方 ・①の「母」または「父」に扶養若しくは監護されている18歳未満の児童 ・①の「母」または「父」に扶養されている18歳以上20歳未満の児童	中学校卒業までの乳幼児及び児童
本人負担	①村民税課税世帯の方は1割負担となります。 ②3歳未満の児童または村民税非課税世帯の方は、初診のみ次の負担となり、再診の場合は負担はありません。 ・医科受診 580円 ・歯科受診 510円 ※ただし精神保健福祉手帳1級の方は入院外の医療費のみ該当	①村民税課税世帯の方は1割負担となります。 ②3歳未満の児童または村民税非課税世帯の方は、初診のみ次の負担となり、再診の場合は負担はありません。 ・医科受診 580円 ・歯科受診 510円 ※ただし、「母」「父」は入院時のみ該当。	本人負担はありません。 ※真狩村・倶知安町以外での医療費は窓口で支払いの後、村へ請求することにより支給されます。

# 真狩村農業委員会委員の募集について

平成27年9月4日に「農業委員会等に関する法律」が改正されたことにより、農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づく選挙制度から村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。

農業委員の任命については、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体その他の関係者から推薦していただくと同時に、農業者以外の者、また年齢・性別にこだわらず広く一般に公募することとなりました。

つきましては、下記7の期間で農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項及び農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方を募集します。

具体的な業務と募集方法は、次のとおりです。

## 1. 農業委員の業務

- (1) 農地法等の権限事務について審査及び決定
  - ・ 農業委員会総会において、農地法等の権限に属された事項の審議。
- (2) 農地等の利用の最適化の推進を実施
  - ・ 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進。
- (3) 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務
- (4) 農業一般に関する調査及び情報の提供の事務

## 2. 推薦及び応募

- (1) 地区及び村内全域からの推薦
  - ・ 3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦。
- (2) 農業者などの組織する団体からの推薦
  - ・ 団体等の代表者が文書をもって推薦します。
- (3) 一般応募

## 3. 推薦・応募の農業委員数

11人

## 4. 推薦・応募の資格

(1) 真狩村の住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も妨げない。

※以下の方は推薦及び応募ができません。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 5. 応募書類

該当する次の書類に住民票の抄本を添付し、必要事項を記載して真狩村農業委員会へ提出してください。

- (1) 真狩村農業委員会委員候補者推薦書
  - (2) 真狩村農業委員会委員応募届出書
- ・ 書類の請求については真狩村農業委員会にご連絡

いただくか、もしくは、真狩村ホームページからダウンロードしてください。

## 6. 応募書類の提出

真狩村農業委員会へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒048-1631 虻田郡真狩村字真狩118番地  
真狩村農業委員会事務局

## 7. 推薦・応募の期間

平成29年2月1日午前8時45分から平成29年2月28日午後5時30分までに必着（郵送の場合は、消印有効）

## 8. 推薦・応募の開始から任命までの日程

- ・ 村ホームページにて募集状況の公表  
平成29年2月中旬～4月上旬（予定）
- ・ 応募者、推薦者が定数に満たない場合募集期間の延長  
平成29年3月
- ・ 募集期間終了後に委員候補者の評価を行い、委員候補者を決定します。
- ・ 議会での承認（同意）  
平成29年6月
- 9 農業委員の任期  
平成29年7月20日～平成32年7月19日まで

お問い合わせ：真狩村農業委員会事務局

TEL 0136-45-3616

メールアドレス noui@vill.makkari.lg.jp

北方領土の日  
特別啓発期間について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日の1か月間を特別啓発期間として設定し、1日も早い北方領土問題解決のため、日々、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。返還要求運動への道民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【平成28年度北方領土に関する標語・キャッチコピー】  
最優秀賞作品  
四島の未来  
心かよわせ  
返還へ



## 札幌市で「まっかり」をPR！

村では、公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて農産物のPRを進めています。

10月13日(木)～14日(金)、道庁赤レンガ庁舎前庭で行われた「北のめぐみ愛食フェア」に合わせて、村の観光PRブースを設置し、特産品PR販売等を行いました。

真狩の秋の味覚を求めるお客様がお越しになり、じゃがいもやがぼちゃ、人参、大根などが人気を集めていました。村のイメージキャラクター「ゆり姉さん」も登場し、観光パンフレットや温泉割引券を配布し、村内観光施設等のPRも実施しました。

10月24日(月)～25日(火)は、札幌駅前通地下広場にて、特産品PR販売を実施。食用ゆり根や花ユリの球根等を買求めるお客様で賑わいました。

また、赤レンガ及びチカホでの販売会は、村商工会と連携して実施し、パイリリイやジャムなどを試食・販売すると共に、村の観光ガイドやポスター、イベント等をパネルに掲示してのPRも実施しました。

11月16日(水)～22日(火)の1週間にかけては、JR札幌駅1階のどさんこプラザ札幌店において、特産品PR販売を実施。生産量日本一を誇るゆり根のPRを目的に、蒸かしたゆり根を試食提供した他、じゃがいもや人参、リーキ等様々な農産物も販売。1週間実施したことにより、連日訪れるお客様も多く、村の豊富な農産物のメニューをPRすることができました。

### ■今後の観光・物産PRスケジュール

- ・1/6(金)～30(月) 特別区全国連携プロジェクト賛同自治体PR展示  
「東京23区から 全国市町村から 日本を元気に！」  
特別区全国連携プロジェクト～行ってみよう あのまちへ～  
(東京都千代田区 東京区政会館1階エントランスホール)
- ・1/13(金)～14(土) ふるさと祭り東京2017(東京都文京区 東京ドーム)
- ・1/21(土)～22(日) レバンガ北海道豊平区民デー(札幌市豊平区 北海きたえーる)
- ・2月上旬 さっぽろ雪まつり観光PR(札幌市中央区 大通公園特設会場)
- ・3/14(火) 北海道新幹線開業1周年イベント(宮城県仙台市 JR仙台駅)



## 平成28年度上半期(4～9月)観光施設等入込数は“51万6千人”

村では、観光及び宿泊施設等の入込数を調査しています。

今年度の4～9月の入込数は、平成27年度上半期(約56万1千人)と比較すると、約4万5千人少ない51万6千人となりました。これらの要因として、週末に続いた雨や8月の台風等による旅行者の減少が考えられます。しかしながら、羊蹄山自然公園キャンプ場やユリ園コテージ、マッカーリーナなどの宿泊施設は、昨年度比約110%となっており、訪日外国人宿泊者も約3倍の100名になるなど、村内に滞在される方が増加傾向という明るい兆しもあります。

村では、観光協会や商工会等と連携し、観光・物産PR事業や冬の関連イベント開催等とおして、今後より一層の観光客誘致に努めて参ります。



10 / 1 チャレンジ羊蹄山！



まっかりアグリパーク実行委員会（小川治代表）主催による「チャレンジ！羊蹄山！！」が開催され、小学生が20名参加し、12名の有志が参加しました。これは、地元の子も達が羊蹄山に登る機会を作ることを目的に、平成15年度から続いている事業です。

当日は晴天にも恵まれ、参加者のほとんどが山頂まで無事登頂することができました。

11 / 7 統計調査員表彰

長年に亘り、統計調査員としてご尽力いただいている木村國男さん（字桜川）に総務大臣から統計功労者表彰、石村嘉彦さん（字見晴）に北海道知事から感謝状が贈られました。

木村さんは昭和45年から、石村さんは平成8年から調査員として従事しており、昨年の平成27年国勢調査においても積極的に調査活動に取り組んでくださいました。



11 / 28 ~ 12 / 2 まっかり給食週間

真狩産の食材をふんだんに使った学校給食が提供される1週間、「まっかり給食週間」が開催されました。

毎年、児童・生徒が楽しみにしているこの事業は今年で10年目を迎え、今年はハーブ豚のすき焼き煮やまっかりカレーなどが登場しました。

子どもたちは、使われている食材を当てたり、よく味わって食べ、期間中はほとんど残さずに食べてくれました。



11/29の献立

- ごはん
- ハーブ豚のすき焼きに
- だいこんのみそ汁
- かぼちゃホワイトソースがけ



歌って！演じて！  
村内保育所・  
小学校発表会&学芸会

11月は発表会&学芸会シーズン。5日・真狩小学校学芸会（真狩小）、12日・まっかり保育所発表会（まっかり保育所）、20日・御保内へき地保育所と一緒に御保内小学校学芸会（御保内小）が行われ、それぞれが一生懸命練習した成果を十分に発揮して、素晴らしい発表会、学芸会となりました。



12 / 9 まっかり保育所  
もちつき会



まっかり保育所の子どもたちが元気いっぱいにもちつきをしました。

「もちつきのうた」に合わせて一生懸命にもちをつく姿はとても可愛らしく、ついたもちを上手に丸めるのは難しいそうでしたが、みんな笑顔で楽しそうにしていました。

12 / 5 真狩村商工会青年部  
50周年記念式典

昭和40年12月に後志管内でも他地区に先駆けて設立した真狩村商工会青年部は、今年で50周年を迎えました。

集まった部員の皆さんは、50年という節目を迎え、部員一同が団結して、より積極的に真狩村の地域振興のために努力していこうと決意を新たにしていました。



11 / 18 迫力の重低音！ Tierra 演奏会

村の子どもたちへ豊かな人生の基礎になるようにと、様々な体験の機会を提供してくれる、まっかりっこプロジェクトちっちゃな木（山上ゆかり代表）主催の演奏会が保健福祉センターにて開催されました。

演奏に来てくれたのは、Tierra（ティエラ／スペイン語で土・地）の皆さん。ユーフォニウムとチューバという中低音楽器の四重奏団で、重厚な音が会場いっぱいに響き渡り、子どもたちはその迫力に驚いているようでした。

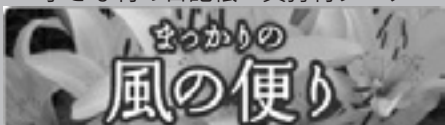


真狩村といえば  
やっぱりゆり根

今年のゆり根の収穫は、例年より早い積雪などで作業が大変そうでしたが、11月の真狩村といえば、この作業が風物詩。

真っ白でぷっくりと育ったゆり根は、ひとつひとつ手作業で丁寧にコンテナへと詰められていました。

村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ

(<http://www.makkari.info/>) から、  
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



## 第6回真狩村体カテスト実施！

教育委員会主催による体カテストを1月29日に高校体育館で行い、立ち幅跳びや反復横とびなどの6種目に、91名が挑戦しました。

今回は野球少年団やバレーボール少年団、放課後児童クラブ、真中バレー部の団体参加のほか、昨年は参加のなかった65歳以上の方の参加などもあり、昨年を上回る参加者数となりました。

今年の記録を全国と比較すると、一部下回ってる種目があるものの総合的に全国平均を上回っており、昨年同様の頑張りをみせてくれたことが結果に出ていました。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

### お休みのお知らせ

公民館 12月31日(土)～1月5日(木) 高校体育館一般住民開放 12月31日(土)



### 絵本作家中川ひろたかトーク&ライブ

中川ひろたか講演会実行委員会(山上ゆかり委員長)主催による、人気絵本作家の中川ひろたかトーク&ライブが12月3日に公民館にて開催されました。

中川ひろたかさんは、絵本では「ピーマン村の絵本シリーズ」や「だじゃれシリーズ」など、楽曲では「みんなともだち」や「みんなとあそぼ」などで有名な絵本作家で、今回の講演会は、国立青少年教育振興機構による「子どもゆめ基金」と子どもたちの読書活動推進委員会が実施しているフリーマーケットの収益金を活用し、実現に至りました。

会場には村内外から約140名の方が集まり、中川さんのトークや絵本読み聞かせ、パネルシアターで大いに笑ったり、楽しい歌で踊ったり、心にしみるような歌で泣いたり、非常に充実した講演会となりました。

また、最後には中川さんのサイン会も行われ、多くの方が中川さんの作品を片手に行列をつくって並んでいました。



### 読書推進月間 2016 大盛況！

読書活動推進委員会(山上ゆかり委員長)主催による推進月間が、11月10日から12月11日まで公民館にて開催されました。

期間中は、12月3日に講演会を行った人気絵本作家の中川ひろたかさんの作品展や子育て中の方へ読んでほしい本、ちくちよきくらぶ展などの特別展示のほか、11月10日の初日には、子ども映画上映会として「ミニオンズ」の上映が行われました。

11月16日の第36回読書まつりでは、「チャレンジ!本のクイズ2」やキュービックパズルを牛乳パックで作るコーナーを設けたり、おはなしポテのみなさんによる読み聞かせやニセコ町「あそぶっく」の図書ボランティアの皆さんによる人形劇も開催され、集まった子どもたちは大いに楽しみました。また、この一年間で本のアルバムを完成させた12人に表彰を行いました。

企画・運営を行った推進委員をはじめ、ボランティアとして協力いただいた高校生や村民の方など、多くの皆様のご支援により大盛況のうちに終了しました。



詳しくは、公民館図書室にある  
新着本リストをご覧ください！

## ◆◆ 図書室の新しい本 ◆◆



「ハリーポッターと呪いの子」  
J. K. ローリング  
ハリーポッターシリーズ第8弾。  
前作でヴォルデモート卿を倒した、  
ハリーのその後や  
ハリーの子どもたちの生活を描いた  
物語。

### 「パンダなりきりたいそう」

いりやまさとし

パンダになりきるのではなく、  
パンダが身近なものになりきって  
体をうごかす絵本。

親子でまねして楽しく体をうご  
かそう！



### ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「マチネの終わりに」 平野 啓一郎

「夏の裁断」 島本 理生

「私の恋人」 上田 岳弘

「鳥打ちも夜更けには」 金子 薫

「グローバライズ」 木下 古栗

「クローバーナイト」 辻村 深月

「四月になれば彼女は」 川村 元気

「掬上今日子の旅行記」 西尾 維新

「恋のゴンドラ」 東野 圭吾

「いまさら翼といわれても」 米澤 穂信

### ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「パンダなりきりたいそう」 いりやま さとし

「とりかえっことりかえっこ」 ふくだじゅんこ

「ノラネコぐんだんそらをとぶ」 工藤 ノリコ

「いのちのはな」 のぶみ

「みつけてん」

クラッセン, ジョン【作】/長谷川義史【訳】

### ◆◆◆ その他 ◆◆◆

「おまつり万歳！ - 日本全国、四季のまつりとご当

地ではん」 たかぎ なおこ

「あなたらしくヤせる 太るクセをやめてみた」

本島 彩帆里

「ネコになってしまえばいい」 心屋 仁之助

「こうすりゃ健康コンビニ飯 - 腸医が教える」

松生 恒夫

「仕事も家庭も楽しみたい！わたしがラクする家事

時間 - OUR HOME 正しく暮らすシリーズ」

Em i

「子どもの危険な病気のサインがわかる本」

松永正訓

「独裁力 幻冬舎新書」 川淵 三郎

寄贈された本も含まれています

## 公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育  
委員会事務局へお越しください。

新年明けまして、おめでとうございます。昨年は、多くの利用者の方にご利用いただき、また読書活動の推進においては、子どもたちの読書活動推進委員会をはじめ、村内の各学校・読書ボランティアの方など多くの人に支えられながら、運営できました。今年も、多くの方のご利用をお待ちしておりますので公民館図書室を宜しく願います。

さて、すでに図書室へ来ていただいている方にご存知かと思いますが、昨年12月に子どもたちの読書活動推進委員会と協力し、図書室を模様替えしました！ぜひ図書室へ来て見てみてください。これからも、利用者の方々が快適に過ごせるような空間になるよう考えていきますので、「こうしたほうがもっとよくなる」といったご意見があれば気軽に声をおかけください。

### おすすめの本

旅屋おかえり

原田マハ



旅に出ます、あなたのために。

売れないアラサータレント、「おかえり」と丘えりか。

唯一のレギュラー番組「ちよびつ旅」が打ちきりに。ひよんなことから病気などの事情を抱えた人から依頼を受けて、代わりに旅をする「旅屋」始めることとなります。

旅行が大好き。その理由は何だろう。

美しい風景、きらきらした思い出、とびきりの笑顔、元気になれる。

旅に出たい！そんな気持ちと、待っていてくれる人の「おかえり」が聞きたい。

そんな気持ちになる一冊です。



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10:00～16:00  
・子育て相談 8:45～17:30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

真っ白に降り積もった雪！早い冬の到来に少しあわててしまった秋の終わりでした。支援センターでは、ちくちよき講座や真狩高校生とのスイーツカフェ、子育て講座等があり皆さんで楽しみました。



お友達と一緒に食べる  
やきいもおいしいね～



素敵な  
フォトスタンドができました



スイーツカフェ♪  
高校生が作るスイーツを堪能

◆これからの予定◆

- ◎作ってみよう子ども服（ギャザースカート）  
日時：1月中旬  
場所：子育て支援センター  
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
- ◎節分制作  
日時：1月中旬  
場所：子育て支援センター  
対象：乳幼児をもつ子育て家庭  
※詳細についてはゆうゆうにお問い合わせください。



子育て講座では自分のから  
だの仕組みなどを学びました



大人の手しごと  
クリスマス飾り完成☆

●子育てメモ「感染症の予防」

気温の低下や乾燥などの影響で線毛（のどや鼻の粘膜にはえているもの）のはたらきが鈍くなると、ウイルスがうまく体外に排出されず、粘膜に侵入しやすくなり、感染リスクが高くなってしまいます。温度や湿度を調節してうるおいを保つことが大切です。また、こまめに手洗い、水分補給をしましょう。感染予防し寒い季節元気に過ごせるといいですね。

正しい手洗いのしかた



流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲ををのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います

十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



## お家で出来る！座ったまま簡単体操 part2

あけましておめでとうございます。今年もどうぞ保健係をよろしくお祈いします。  
さて、本格的な冬が始まり寒くてこたつで横になっている時間が多くなっていませんか？  
今回も簡単な体操を紹介させていただきます。

### \*ストレッチの基本姿勢

- ①肩幅程度に足を開く
- ②背筋を伸ばして胸を張る
- ③おしりを椅子の座面にしっかりつける



### \*体操を行う際の注意点

- ①痛みがあれば我慢せず中止しましょう。
- ②息を止めず呼吸しながらゆっくり行いましょう。
- ③自分のペースで一つの体操ごとに10～20秒程度数えましょう。
- ④1日に何回でも行えます。

### ■おしりの運動■

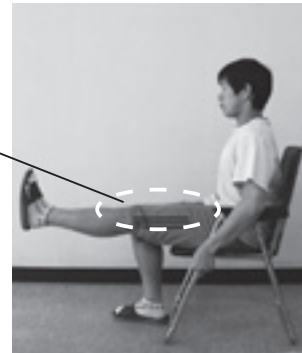


膝を抱えて大腿部を胸へ引き寄せておしりの筋肉を伸ばします。  
左右交互に20秒～30秒程度行いましょう。

この部分に効きます！  
ぜひチャレンジを！



### ■太ももの運動■



基本姿勢をとります。脚をあげて膝を伸ばします。床と水平になった時点で静止させ、その状態で1キープします。左右各5～10回、1日2～3セット実施します。



## すぐできる生活改善！食べ方チェンジ

ひとの体は、決まった周期でホルモンや消化液を出す量を調節しています。食べ方や食べる順番を変えるだけで、肥満や高血糖などの生活習慣病予防になることがわかってきました。

### ●食べ方のポイント●

#### ①炭水化物の多い食品だけの早食いドカ食いは×

～丼物や麺類を一気に食べると、急激に血糖値が上昇します。

その反動で、空腹を感じ間食がたくなります。まずは野菜や海藻のおかずを食べてから。

#### ②間食は昼の3時まで

～どうしても間食をしたくなったら、血糖値の急激な上昇を抑えるため、

食事ですった食物繊維などがお腹に残っている朝・昼食後すぐに食べるのがおすすめ。

#### ③夜10時以降の食事は肥満のゴールデンタイム

～体内時計を調節する働きが夜10時から午前2時までにもっとも脂肪を溜めこもうとします。

遅くなくても食事は10時までに終えて。



## 除雪のお願い

今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとって除雪作業を進めています。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 村の除雪作業について

村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。除雪車の出動については、明け方の降雪量10cmが目安となります。雪質および雪が降り続けているときなどは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出動しない場合があります。通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっていますが、状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出動しませんので、ご理解をお願いします。

圃建設課管理係 TEL45-3617



### 村からのお願いです

#### ● 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の最大の障害となります。たった1台の駐車でも作業が遅れ、地域の皆さんに迷惑をかけることとなりますので、注意しましょう。

#### ● 早朝の除雪作業にご理解ください

朝の通勤・通学路等を確保するため、早朝の限られた時間内で除雪作業を行います。除雪車のエンジン音や振動等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

#### ● むやみに道路へ雪を出さないでください

路上に除雪作業の支障となるような大量の雪が押し出されていたり、作業後の道路に再び雪が押し出されていたりすることがあります。作業後に雪を出すと、道路が凸凹になったり道幅が狭くなったり、緊急車両等の通行の支障となります。雪を捨てる際には、村指定の雪捨て場に運んでいただくようお願いいたします。また、除雪作業中の車両に近づくと大変危険ですので、除雪中の雪出しは絶対にしないようにしてください。

\* 雪捨て場 真狩村字光26番地の4

こんにちは、前回の報告から4ヶ月が経ちました。7月30日にキャンプフェスを開催した後、若干の燃え尽き症候群と闘いながら真面目に働いています。まず、札幌市のチカホや赤レンガ、ビアガーデン等に赴き真狩村の観光・特産品PR活動を行いました。いつか経営者になることを意識し一生懸命働きました。

個人の活動では9月24日に「森とキノコの学習会」、10月8日に「スケートボードパドリングセッション」、10月29日に「落ち葉星人作り&パークゴルフ体験」を開催、11月6日に予定していた「チクタクスケートボード」は悪天候のため中止となりましたが、述べ人数53人が参加してきました。イベントを良くしていきたいという気持ちからキャンプフェス後、報告・反省会を開くようにしています。効果があるようで開催ごとにイベントが良くなりました。これからも皆さんがより楽しめる内容なるよう努めていきたいと思えます。

私の任期は残り7ヶ月になりました。退任後、豊川地区でスポーツができる施設を作る予定です。そこで今までの経験を活かして商品販売やイベントを開催しようと考えていますので、これからも末永くよろしくお願ひします。

## 地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：田中





# お知らせ

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

## ライフサポートQIRRA

(キフ) からのお知らせ

ライフサポートQIRRAは、就労継続支援B型事業所で各種障害（知的・発達・精神）の方の日常生活やお仕事をサポートする支援サービスです。

- ・個人のスキルを伸ばし、社会で役に立つ実践的トレーニングを大切にしています。
  - ・どんな仕事かむいているかあなたの個性に応じた目標を一緒に探します。
  - ・仕事をしたくても、ご自宅に悩んでいる方、ぜひご相談ください。
  - ・目標に向けて体調にあわせて無理のないカリキュラムを作ります。
  - ・ご自宅から送迎します。
- ☎ライフサポートQIRRA  
ニセコ町字元町62・3  
TEL 0136・55・5841

## 高病原性鳥インフルエンザが国内で発生しています

ウイルスは野鳥やその糞に触れた野生動物、人の靴、水等を介し飼育舎に入り込みます。飼育している家きんへの感染を防ぐため、次のことを実施しましょう。

- ① エサを撒いたりエサの残った容器を野外に放置すると野鳥が集まるので、野鳥が鳥小屋の周りに集まらないようにしましょう。
  - ② 野鳥が集まって生息している場所には行かないようにしましょう。
  - ③ 家きん飼養農場へは、立ち入らないようにしましょう。
  - ④ 異常を発見した場合は、速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。
- ※ 鶏肉や卵を食べることで高病原性インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

☎後志家畜保健衛生所  
TEL 22・2010

## 平成29年度訓練生の追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の訓練生（訓練期間1年又は2年間）を募集しています。

### ■ 願書受付期間

平成28年12月1日から1月20日

### ■ 選考日

平成29年2月6日

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

☎国立北海道障害者職業能力開発校  
TEL 0125・52・2774

## 65歳超雇用推進助成金

について

「ニッポン1億総活躍プラン」において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上への定年引上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に次の制度を規定し、制度を実施した場合に助成（1事業主につき1回限り）

	導入する制度	助成額
①	65歳への定年引上げ	100万円
②	66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止	120万円
③	希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

お問い合わせ、ご相談、申請等について

☎独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構北海道支部  
TEL 011・622・3351


## 仕事と生活の調和のため 年次有給休暇を計画的に活用しよう

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成22年6月改定）において、2020年までに「年次有給休暇の取得率を70%に引き上げる」とした目標が示されています。

また、「ニッポン1億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）では「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日閣議決定）では「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得促進を一層促進する取組が求められています。

年次有給休暇を取得しやすい年末年始における連続休暇、来年（来年度）の年次有給休暇の計画的付与などの促進を図りましょう。

# 人の動き

<p><b>こんにちはよろしく</b></p> <p>富里 高橋 朝飛 11/8(宏昌)</p> <p>加野 原田 航成 11/13(直樹)</p> <p>美原 渡部 奏佑 11/27(健一)</p> <p>真狩 石村 旬 12/6(豊章)</p>	<p><b>いつまでもお幸せに</b></p> 	<p><b>ご冥福をお祈りします</b></p> <p>神里 大浦 ヒサノ 11/24(97歳)</p> <p>豊川 谷藤 シノブ 11/30(94歳)</p> <p>加野 向井 良子 12/4(93歳)</p> <p>社 加藤 宏光 12/14(62歳)</p>	<p><b>世帯と人口</b>(12月15日現在)</p> <p>前月末比</p> <p>世帯 935戸(+2)</p> <p>人口 2,082人(+1)</p> <p>(男) 1,022人(+2)</p> <p>(女) 1,060人(-1)</p>
--	---	--	---

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則  
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

**ご利用ください**

**ようてい地域消費生活相談窓口**

相談専用電話 0136-44-1600  
平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

**しりべし弁護士相談センター**  
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

**1月の相談日程**  
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

**2月の相談日程**  
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135-(62)8373

ふるさと文芸



撮影・二階堂茂樹さん

来年もここで暮らすと古い二人  
汗と匂いの染みこむ土地に  
谷口安佐子

巡り来る季節の早さに戸惑って  
雪の予報に庭木を囲う  
大廣キヨノ

新米の匂い漂う朝の膳  
大地の恵みの全てに感謝  
平野 光枝

古いという事故のニュースに不安増す  
夫が息子に車を託す  
気田 シナ

九月なか届いた新米炊き上げる  
花咲具合も味も麗わし  
仁司 雅子

足元がなぜかもつれて青タンが  
親指小指いつもの湿布  
池田 チセ

はじめての独りになって落ち着かぬ  
入院の母を思い眠れぬ  
池田 清美

生と死の間を生きる人の世に  
寄り添う如く咲く曼珠沙華  
筒井 淑子

九月なか届いた新米炊き上げる  
花咲具合も味も麗わし  
仁司 雅子

足元がなぜかもつれて青タンが  
親指小指いつもの湿布  
池田 チセ

はじめての独りになって落ち着かぬ  
入院の母を思い眠れぬ  
池田 清美

生と死の間を生きる人の世に  
寄り添う如く咲く曼珠沙華  
筒井 淑子